

【Web資料Ⅱ-① 雇用対策法が掲げる国が講ずべき施策（第4条第1項）】

雇対法4条1項各号	主な関連法令
職業指導・職業紹介	職業安定法
職業能力開発	職業能力開発促進法
就職困難者への援助・ 労働力の不均衡の是正	雇用保険法・雇用対策法
雇用調整への対応	雇用保険法・雇用対策法
女性の職業の安定	次世代育成支援対策推進法・男女雇用機会均等法・ パートタイム労働法・労働契約法
青少年の職業の安定	雇用対策法
高齢者の職業の安定	高年齢者雇用安定法・雇用保険法・雇用対策法
障害者の職業の安定	障害者雇用促進法・雇用対策法
不安定な職業状態の是正	労働者派遣法・パートタイム労働法・雇用保険法・ 労働契約法
外国人の就業の促進・ 適切な雇用機会の確保	雇用対策法
地域的な雇用構造の改善	地域雇用開発促進法・雇用対策法
その他の雇用対策	労働契約法・労働基準法・中小企業労働力確保法

作成 増田幸弘